



島根県報

平成23年10月25日（火）

第2,336号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【規 則】

島根県産業技術センター条例施行規則の一部を改正する規則

（産 業 振 興 課） 3

公布された条例等のあらまし

◇島根県産業技術センター条例施行規則の一部を改正する規則（規則第81号）

1 規則の概要

(1) 設備機器の使用料の新設（別表第1関係）

ア 島根県産業技術センター

設備機器の種類	使用料の額
イオンクロマトグラフ	1時間につき 2,920円
キャピラリー電気泳動装置	1時間につき 630円
三次元データ変換・修正システム	1時間につき 240円
メルトインデクサー	1時間につき 80円
ロータリーエバポレータ	1時間につき 160円

イ 島根県産業技術センター浜田技術センター

設備機器の種類	使用料の額
回転式二重釜（50リットル）	1時間につき 50円
回転式二重釜（90リットル）	1時間につき 60円
セイロセット	1時間につき 50円
パルパーフィニッシャー	1時間につき 80円
圧力殺菌釜	1時間につき 100円
スライサー	1時間につき 50円
スーパーマスコロイダー	1時間につき 130円
オーブン	1時間につき 70円
スチーム加熱調理機器（スーパースチーム）	1時間につき 70円
アイスクリームフリーザー	1時間につき 100円
クラッシャー	1時間につき 50円
圧搾機	1時間につき 70円
パックシーラー	1時間につき 70円
製麺機	1時間につき 90円
温風式乾燥機	1時間につき 50円
濃縮装置	1時間につき 110円
セラミックマッフル炉	1時間につき 50円
恒温恒湿器	1時間につき 170円
ケルダール窒素分析装置	1時間につき 80円
真空包装機	1時間につき 50円
塩分分析計	1時間につき 50円
ハンディ型簡易分光色差計	1時間につき 50円
マイクロプレートリーダー	1時間につき 100円
減圧平衡発熱乾燥機	1時間につき 370円
携帯型近赤外分光光度計	1時間につき 150円

(2) 分析等の手数料の新設（別表第2関係）

ア 定性分析

分析等の種類	手数料の額
--------	-------

イオンクロマトグラフ分析	1 試料につき	12,460円
--------------	---------	---------

イ 定量分析

分析等の種類	手数料の額	
イオンクロマトグラフ分析	1 試料 1 成分につき	12,440円

ウ 調製又は加工

分析等の種類	手数料の額	
三次元プリンタによる造形	1 件 1 時間につき	1,110円
	1 件につき(後処理)	3,180円

2 施行期日

平成23年11月1日から施行することとした。

規 則

島根県産業技術センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年10月25日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県規則第81号

島根県産業技術センター条例施行規則の一部を改正する規則

島根県産業技術センター条例施行規則（平成13年島根県規則第85号）の一部を次のように改正する。

「

別表第1の1の表中	特殊メッキ処理装置	1 時間につき	550円	を
-----------	-----------	---------	------	---

「

特殊メッキ処理装置	1 時間につき	550円	に、
イオンクロマトグラフ	1 時間につき	2,920円	

「

電波暗室	1 時間につき	2,990円	を
------	---------	--------	---

「

電波暗室	1 時間につき	2,990円	に改める。
キャピラリー電気泳動装置	1 時間につき	630円	
三次元データ変換・修正システム	1 時間につき	240円	
メルトインデクサー	1 時間につき	80円	
ロータリーエバポレータ	1 時間につき	160円	

「

別表第1の2の表中	ヘッドスペースガスクロマトグラフ	1 時間につき	870円	を
-----------	------------------	---------	------	---

「

ヘッドスペースガスクロマトグラフ	1 時間につき	870円
------------------	---------	------

回転式二重釜 (50リットル)	1時間につき	50円
回転式二重釜 (90リットル)	1時間につき	60円
セイロセット	1時間につき	50円
パルパーフィニッシャー	1時間につき	80円
圧力殺菌釜	1時間につき	100円
スライサー	1時間につき	50円
スーパーマスコロイダー	1時間につき	130円
オープン	1時間につき	70円
スチーム加熱調理機器 (スーパースチーム)	1時間につき	70円
アイスクリームフリーザー	1時間につき	100円
クラッシャー	1時間につき	50円
圧搾機	1時間につき	70円
バックシーラー	1時間につき	70円
製麺機	1時間につき	90円
温風式乾燥機	1時間につき	50円
濃縮装置	1時間につき	110円
セラミックマッフル炉	1時間につき	50円
恒温恒湿器	1時間につき	170円
ケルダール窒素分析装置	1時間につき	80円
真空包装機	1時間につき	50円
塩分分析計	1時間につき	50円
ハンディ型簡易分光色差計	1時間につき	50円
マイクロプレートリーダー	1時間につき	100円
減圧平衡発熱乾燥機	1時間につき	370円
携帯型近赤外分光光度計	1時間につき	150円

に改める。

別表第2の1の項に次のように加える。

(14) イオンクロマトグラフ分析	1試料につき	12,460円
-------------------	--------	---------

別表第2の2の項に次のように加える。

(21) イオンクロマトグラフ分析	1試料1成分につき	12,440円
-------------------	-----------	---------

別表第2の12の項に次のように加える。

(4) 三次元プリンタによる造形	1件1時間につき	1,110円
	1件につき (後処理)	3,180円

附 則

この規則は、平成23年11月1日から施行する。